

平成 30 年 7 月 9 日

保険薬局 各位

日本赤十字社 和歌山医療センター
薬剤部 部長 阪口 勝彦

院外処方箋における【般】一般名 処方の運用開始について

平素は、院外処方箋の応需ならびに医薬品の適正使用にご協力いただき、ありがとうございます。

本センターではこの度、院外処方箋における処方薬品のうち一般名が設定されている薬品につきましては全面的に一般名で処方する方針で決定いたしました。この為、本センター院外処方箋の調剤時には【般】一般名 で記載された処方箋で調剤いただくこととなりますので、お知らせいたします。併せて院外処方箋への QR コードの印字も開始いたします。

つきましては、保険薬局の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開始日時：平成 30 年 7 月 9 日（月）

記載変更内容：

- ① 一般名のある薬品を【般】一般名 で処方します。
「先発薬品のみ」の場合は従来通り薬品名で処方します。
- ② 院外処方箋に QR コードを印字します。